

# Trusted Web

～ 今後のロードマップとアクションプランについて ～

令和4年3月15日

内閣官房デジタル市場競争本部事務局次長

成田 達治

## Trusted Webの実現に向けた3つの活動ポイント

1. 機能・課題の洗い出し、構想のブラッシュアップ
2. 内外での仲間づくり
3. 国際標準化に向けた基礎固め

## 1. 機能・課題の洗い出し、構想のブラッシュアップ

<これまでの取組>

①プロトタイプ開発

②ユースケースベースでの検証

- ・「個人」の属性情報のやりとり
- ・「法人」と行政庁とのデータのやりとり
- ・「モノ」の価値訴求につながるデータのやりとり  
(サプライチェーンにおける化学物質関連データのやりとり)

機能・課題の洗い出し

③潜在的な産業界ニーズの掘り起こし

<今後のアクション>

○ ホワイトペーパーVer.2.0への改定 (本年6月頃を目途)

## 2. 内外での仲間づくり

### <これまでの取組>

- ✓ 内外関係各方面との意見交換
- ✓ 理解を深めていただくためのプロトタイプづくり、ユースケース検討
- ✓ 本日のイベント



### <今後のアクション>

#### ○ Trusted Web共同開発支援事業（補正予算）

- ・Trusted Webの4つの機能のうち3つの機能に関する課題を有するユースケースについて、ユーザー企業、ソリューション提供企業とのコラボレーションによるプロジェクトを**10件程度募集**。
- ・**5～6月目途に募集**、プロジェクト期間は採択後4～5か月を予定。

#### ○ 関心のある方々が集えるコミュニティ組成につながるサイトの立ち上げなど

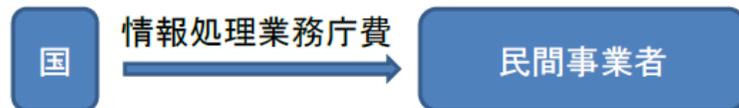
## Trusted Web共同開発支援事業費

令和3年度補正予算額 2.7億円（新規）

### 事業の目的

- 様々な社会活動のデジタル化が進む一方で、フェイクニュース等のデータそのものの信頼への懸念、先鋭化していくプライバシーリスク、データの取扱いへの懸念からくる産業界におけるデータ活用の停滞、勝者総取り等によるエコシステムのサステナビリティへの懸念など、信頼できる自由なデータ流通（DFFT）を妨げる、様々な歪みが生じている。
- これらの懸念は、データそのものが信頼できない、データのやり取りをする相手を信頼できない、相手方におけるデータの取扱いを信頼できないといった現状が主な原因と考えられる。
- こうした中で、インターネット上で、DFFTを確保する枠組みを構築すべく、特定のサービスに依存せずに、個人・法人によるデータのコントロールを強化する仕組み、やり取りするデータや相手方を検証できる仕組みなどの新たな信頼の枠組みを付加することを目指す「Trusted Web」構想を実現していくために実証を行う。
- 本事業を通じて、Trusted Webによって具体的に解決される課題を「見える化」するとともに、さまざまな産業分野におけるユースケースを創出し、Trusted Webの具現化及び国際標準化、ひいてはDFFTの実現につなげる。なお、本事業は、内閣官房等と連携して取り組む。

### スキーム図（資金の流れ）



### 事業の概要・イメージ

○DFFTの実現に向けて、データのやりとりをめぐる「信頼」の確保に関する現実の課題を有する企業と、解決ツールを提供できる企業との共同開発プロジェクトを公募し、そのプロトタイプ／システム開発を支援する。

○Trusted Web の4つの機能のうち、少なくとも3つの機能に関する課題を有することを要件とする。

（参考）Trusted Webの4つの機能

①Identifier（識別子）管理機能

データの主体（個人や法人）自らが識別子を発行・管理し、その識別子を自らの様々な属性情報と紐づけながら、自らの属性情報の開示範囲をコントロールでき、これにより、プライバシーや営業秘密の保護を実現する。

②Trustable Communication機能

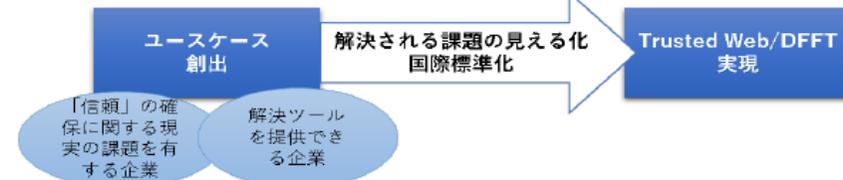
第三者によるお墨付きやレビュー等を受けた自らの属性情報（卒業証明、検査結果など）を自らが管理し、相手に対し必要な範囲で開示する。受け手は、発行者等に都度照会することなく、属性の確からしさを検証できる。

③Dynamic Consent機能

データをやり取りする際に、双方で様々な条件設定をして合意を行うプロセスと結果を管理することができる。データのやり取りにおける条件をコントロールし、また、双方の意思を反映し、齟齬があれば動的に修正できる。

④Trace機能

合意形成のプロセスや合意事項の履行状況をモニタリングし、検証できる。



### 期待される効果・成果イメージ

- データを提供する主体のプライバシーや営業秘密の保護が確保され、データ提供者の安心が向上する。
- データの信頼性が確保され、受け取る側の確認コストが低減し、処理スピードが向上する。
- これらにより、信頼性ある自由なデータのやりとりや活用が円滑化することで、DFFTが実現される。

## 3. 国際標準化に向けた基礎固め

### <これまで・今後の取組>

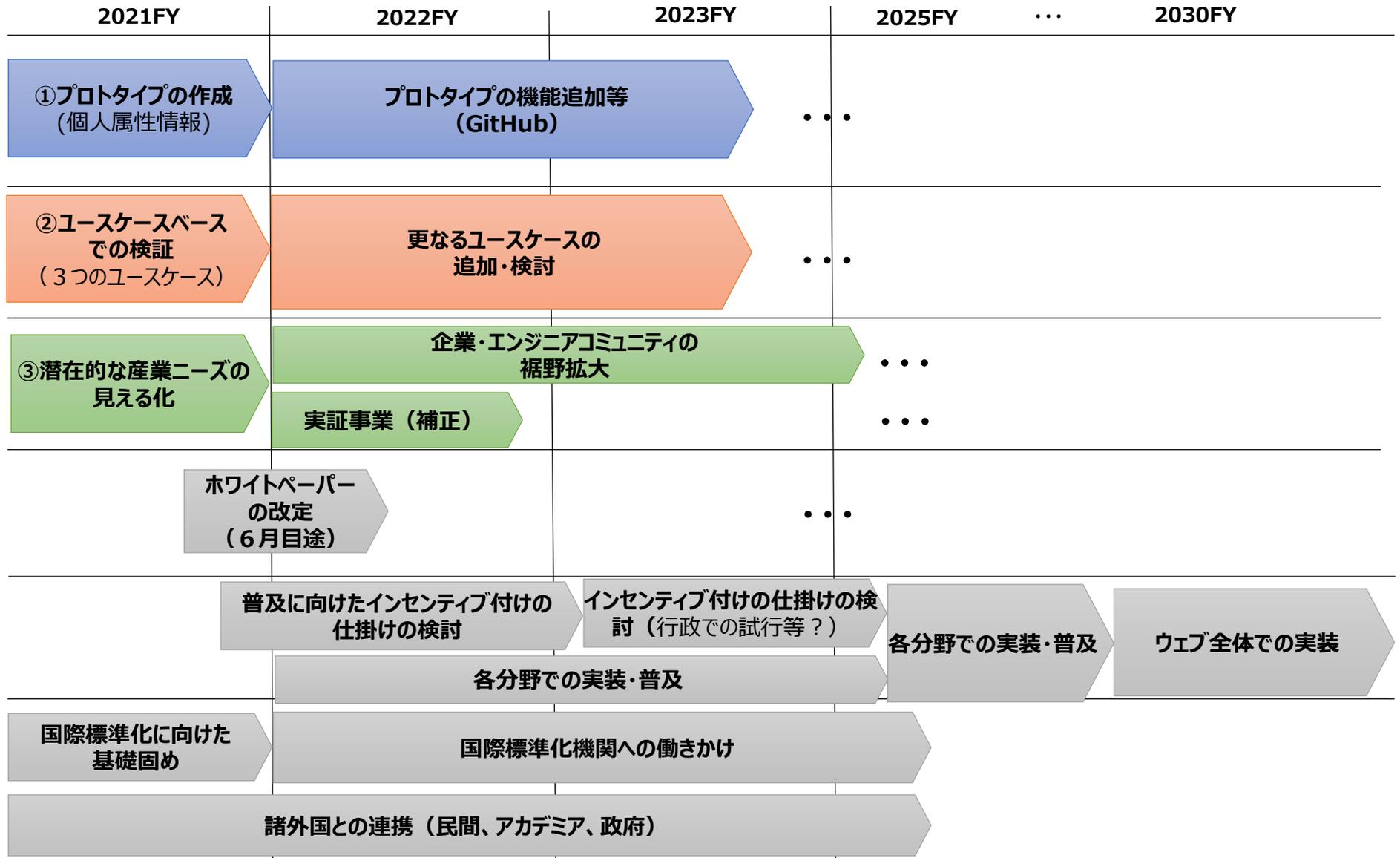
- ✓ ホワイトペーパーVer.2.0によるさらなる構想のブラッシュアップ
- ✓ 今年度のユースケースに加え、補正予算によるさらなるユースケースの拡充
- ✓ 内外、産・学・官とのコラボレーション探求



### <今後のアクション>

- 国際標準化に向けた戦略づくり、ネットワーク組成

# Trusted Web : 2030年に向けた中期的な道筋 (イメージ)

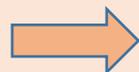


<達成目標>

- ・シンプルながらも動くものを作る
- ・機能・ガバナンス等の深堀り
- ・国際標準化に向けた基礎固め

## ○ お問い合わせ先

Trusted Webについてご質問、ご意見等ございましたら、以下の連絡先まで、ご連絡ください。



内閣官房 デジタル市場競争本部事務局  
メール : [g.digital2.v3u@cas.go.jp](mailto:g.digital2.v3u@cas.go.jp)

**ご清聴、ありがとうございました。**